

令和3年第6回永平寺町議会臨時会議事日程

(1日目)

令和3年10月14日(木)

午後 2時00分 開 議

1 議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定  
(町長招集あいさつ)
- 第 3 承認第15号 損害賠償の額を定めることの専決処分の承認について
- 第 4 承認第16号 令和3年度永平寺町一般会計補正予算の専決処分の承  
について
- 第 5 承認第17号 令和3年度永平寺町一般会計補正予算の専決処分の承認  
について
- 第 6 議案第75号 令和3年度永平寺町一般会計補正予算について
- 第 7 議案第76号 令和3年度永平寺町上水道事業会計補正予算について

2 会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員(14名)

- 1番 松川正樹君
- 2番 上田誠君
- 3番 中村勘太郎君
- 4番 金元直栄君
- 5番 滝波登喜男君
- 6番 齋藤則男君
- 7番 江守勲君
- 8番 伊藤博夫君
- 9番 長岡千恵子君
- 10番 川崎直文君
- 11番 酒井和美君

- 1 2 番 酒 井 秀 和 君
- 1 3 番 朝 井 征一郎 君
- 1 4 番 奥 野 正 司 君

4 欠席議員（0名）

5 永平寺町議会に説明のため出席した者の職氏名

町	長	河 合 永 充 君
副 町	長	山 口 真 君
教 育	長	室 秀 典 君
消 防	長	坪 田 満 君
総 務 課	長	平 林 竜 一 君
防 災 安 全 課	長	吉 田 仁 君
財 政 課	長	森 近 秀 之 君
総 合 政 策 課	長	原 武 史 君
会 計 課	長	酒 井 宏 明 君
税 務 課	長	石 田 常 久 君
住 民 生 活 課	長	吉 川 貞 夫 君
福 祉 保 健 課	長	木 村 勇 樹 君
子 育 て 支 援 課	長	島 田 通 正 君
農 林 課	長	黒 川 浩 徳 君
商 工 観 光 課	長	江 守 直 美 君
建 設 課	長	家 根 孝 二 君
上 下 水 道 課	長	朝 日 清 智 君
上 志 比 支 所	長	歸 山 英 孝 君
学 校 教 育 課	長	多 田 和 憲 君
生 涯 学 習 課	長	清 水 和 仁 君

6 会議のため出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長	坂 下 和 夫 君
書 記	竹 内 啓 二 君

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～

午後 2時00分 開会

～開 会 宣 告～

○議長（奥野正司君） 開会に当たりまして一言ご挨拶申し上げます。

去る10月8日、町長より令和3年第6回永平寺町議会臨時会の招集告示がなされ、早速ご案内を申し上げましたところ、各議員におかれましては、ご健勝にて一堂に会し、ここに本議会が開会できますことを心より厚く御礼申し上げます。

なお、本日傍聴に来庁されました皆様には、傍聴心得を熟読され、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

今臨時会は、クールビズ期間に伴い、本町においても議会開催中の服装をノーネクタイで臨んでおりますので、ご理解のほどお願い申し上げます。

また、議場への入場には、マスク着用など新型コロナウイルス感染症予防にご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

本日の会議事件の説明者として、町長、副町長、教育長、消防長並びに各課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、会議規則第21条の規定に基づき、皆様のお手元に配付してありますので、よろしくご協力のほど、お願い申し上げます。

ただいまの出席議員は14名で定足数に達しております。

これより令和3年第6回永平寺町議会臨時会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

～日程第1 会議録署名議員の指名～

○議長（奥野正司君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、13番、朝井君、1番、松川君を指名します。

～日程第2 会期の決定について～

○議長（奥野正司君） 次に、日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期を、本日1日間としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日間と決定しました。

次に、町長より招集の挨拶を受けます。

町長。

○町長（河合永充君） 本日ここに、令和3年第6回永平寺町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私とも誠にお忙しい中、ご参集を賜り、厚くお礼申し上げます。

また、日頃から町政推進のため、格段のご尽力とご協力を賜り、重ねて厚く感謝申し上げます。

それでは、開会に当たり町政運営の所信の一端を申し述べますとともに、今回ご提案いたします議案等の概要につきましてご説明を申し上げます。

まず初めに、新型コロナウイルス感染症の現状について申し上げます。

全国的に感染者数が減少傾向となり、国は今日から19都道府県に発令していた緊急事態宣言と8県のまん延防止等重点措置の全面解除を決定しました。これを受け、本県でも規制は緩和されるものの、予防対策は継続したまま、本日をもって感染拡大警報が全面解除となります。町民の皆様には、感染対策を徹底した上で日常生活を再開されますようお願いいたします。

次に、国政では新政権がスタートしました。新型コロナウイルス感染者が減少傾向にある中、今後、新型コロナウイルス感染症により打撃を受けた経済再建が喫緊の課題であり、数十兆円規模で生活困窮者支援や多方面での成長戦略に向け、経済対策が検討されています。

当町では、新型コロナウイルス感染症の収束を見据え、独自の事業として町内での消費喚起対策や観光分野及び飲食業者へ支援してまいりたいと考えております。さらに、生活実感調査で明らかとなった文化芸術分野の向上に向け、これまで休止していた公民館活動の再開や、ふくいArtsCenter and Residenceプロジェクトを中心とした文化芸術活動にも感染状況を見ながら取り組んでまいります。

次に、本年5月の災害対策基本法改正に伴い、災害発生時に手助けを必要とする要支援者の個別避難計画作成が市町村の努力義務となりました。これを受け、当町では、昨年度から福井大学医学部看護学科の酒井明子教授と協働で福祉避難所等の在り方を検討してまいりました。その結果、県内で唯一内閣府の個別避難計画作成モデル事業にも選ばれました。

現在は、事業の普及を図るため、自主防災会や防災士の会、民生児童委員、福祉関係者を中心に避難行動要支援者協議会を設立し、個別避難計画作成のマニュアルづくりや体の不自由な方との避難訓練、講演会などを実施しています。

今後は、町内の8地区をモデル地区に定め、今月下旬から地区の区長、自主防災会、民生児童委員、社会福祉協議会がワンチームとなり、避難行動要支援者名簿を基に優先度の高い方について個別避難計画を作成いたします。このように関係各課団体と連携し、一人一人の状況を把握しながら、実効性のある個別避難計画作成の活動を通して、誰ひとり取り残されない防災に向け、体の不自由な方にも寄り添った仕組みづくりの取組を進めてまいります。

それでは、本臨時会にご提案いたします議案等について申し上げます。

まず、損害賠償の額を定めることの専決処分の承認につきましては、公用車による物損事故において、相手方と損害賠償の額について示談が成立したことに伴うものであり、9月22日に専決処分させていただいたものでございます。

令和3年度永平寺町一般会計補正予算（第16号）の専決処分の承認につきましては、物損事故の損害賠償額の確定による補正と幼稚園の備品購入に必要な額を9月22日付にて専決処分させていただいたものでございます。

令和3年度永平寺町一般会計補正予算（第17号）の専決処分の承認につきましては、幼稚園の備品購入に係る費用及び新型コロナウイルス感染症対策に必要な額を10月4日付にて専決処分させていただいたものでございます。

議案第75号 令和3年度永平寺町一般会計補正予算につきましては、新型コロナウイルス感染症対策として町内観光業者や飲食店並びに農業経営者の方への支援などの費用を予算計上するものです。

最後に、議案第76号 令和3年度永平寺町上水道事業会計補正予算につきましては、県による南河内川の河川改修工事に伴い、町が所有する上水道管の付設替えに必要な費用を予算計上するものです。

詳細については、上程の都度ご説明いたしますので、慎重にご審議いただき、妥当なご決議を賜りますようお願い申し上げます。

以上、本臨時会の開会に当たり、町政に対する所信の一端と案件の概要を申し上げましたが、今後ともさらなる町政発展と持続可能な行政サービスの提供に努めてまいります。

議員各位におかれましては、町政発展に向けて一層のご尽力を賜りますようお願い申し上げます、開会のご挨拶といたします。

よろしく申し上げます。

～日程第3 承認第15号 損害賠償の額を定めることの専決処分の承認について～

○議長（奥野正司君） 次に、日程第3、承認第15号、損害賠償の額を定めることの専決処分の承認についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

河合町長。

○町長（河合永充君） ただいま上程いただきました承認第15号、損害賠償の額を定めることの専決処分の承認について、提案理由のご説明を申し上げます。

この事件につきましては、公用車による物損事故について、相手方との示談が成立したことに伴い、損害賠償の額を令和3年9月22日に専決処分いたしましたので、地方自治法の規定により、議会の承認をお願いするものでございます。

以上、承認第15号、損害賠償の額を定めることの専決処分の承認についての提案理由のご説明とさせていただきます。

詳細な事項につきましては、この後、担当課からご説明いたします。

よろしくご審議いただき、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（奥野正司君） 補足説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（平林竜一君） それでは、総務課から本件の事故発生状況についてご説明を申し上げます。

議案書の2ページをお願いいたします。

事故の概要についてですが、事故の発生日が令和3年6月20日。事故発生場所、永平寺町松岡薬師1丁目1番地。事故の概要ですが、公用車で松岡薬師1丁目の町道を走行中、丁字路の交差点で左折しようとした際に、軽自動車と接触し、相手方に人身損害を与えたというものでございます。事故の種別につきましては、物損事故です。損害賠償の額が16万9,925円。人的な損害になります。

この金額につきましては、全額、全国自治協会自動車損害共済により対応することといたします。

以上、簡単ですが事故の概要とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○議長（奥野正司君） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 公用車を運転中の事故ということで、十分気をつけていたきたいなと思っているんですけど、事故はつきものというところもありますけ

れども、やはり公用車を運転しているというところで、これを受けてどのように対策を講じているのかということと、相手方に人身ということになっているんでしょうか。物損なのかなと思っていたんですが、人身ですよ。ちょっとその辺も説明をお願いします。

○議長（奥野正司君） 総務課長。

○総務課長（平林竜一君） 再発防止につきましては、当然関係する所属長から当人に対して十分厳重注意するとともに、課長会議においてでもこういった事故が発生しないように十分職員に注意喚起をしております。

また、事故の種別につきましては、物損事故の中で、前回の9月議会で物的損害と、それと人身事故ではありませんが事故種別としては物損事故で、物的損害と人的損害が発生するというご説明をさせていただいたと思います。

今回は、人的損害が額が確定したということで、9月22日付で相手方から承諾書といいますか示談に係る承諾書を頂きましたので、9月22日付で専決処分をさせていただいて、速やかに損害賠償金をお支払いするという手続を取らせていただいたということでございます。

○議長（奥野正司君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 課長会まででいいのかどうか分かりませんが、十分注意していただくようによろしくお願いいたします。

○議長（奥野正司君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） ないようですから、質疑を終わります。

討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） 討論なしと認めます。

採決します。

承認第15号、損害賠償の額を定めることの専決処分の承認についての件を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） 異議なしと認めます。

よって、原案のとおり承認することに決しました。

～日程第4 承認第16号 令和3年度永平寺町一般会計補正予算の専決処分の

承認について～

～日程第5 承認第17号 令和3年度永平寺町一般会計補正予算の専決処分の承認について～

○議長（奥野正司君） 次に、日程第4、承認第16号、令和3年度永平寺町一般会計補正予算の専決処分の承認についてから、日程第5、承認第17号、令和3年度永平寺町一般会計補正予算の専決処分の承認についてまでの2件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

河合町長。

○町長（河合永充君） ただいま一括上程いただきました承認第16号及び承認第17号、令和3年度永平寺町一般会計補正予算の専決処分の承認について提案理由のご説明を申し上げます。

承認第16号につきましては、物損事故による損害賠償の額が確定したことにより、支払いに要する額の不足額及びなかよし幼稚園の備品購入では給食用備品の入替えに係る費用として、総額50万2,000円を増額したものでございます。

なお、この補正予算は令和3年9月22日に専決させていただいたものでございます。

次に、承認第17号につきましては、吉野幼稚園の給食用備品の入替えに係る費用及び新型コロナワクチン未接種の園児、児童、また各小中学校のコロナウイルス感染防止対策のため、空気清浄機の購入費用並びに新型コロナ感染対策として松岡福祉総合センターのトイレ改修に係る費用として、総額1,765万3,000円を増額したものでございます。

これらの財源には、新型コロナウイルス感染症対応地方創生交付金及び学校保健特別対策事業補助金等により措置しております。

なお、この補正予算は、令和3年10月4日に専決させていただいたものでございます。

以上、承認第16号及び承認第17号、令和3年度永平寺町一般会計補正予算の専決処分の承認について提案理由のご説明とさせていただきます。

詳細な事項につきましては、この後、担当課からご説明いたします。

よろしくご審議いただき、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（奥野正司君） 補足説明を求めます。



財政課長。

○財政課長（森近秀之君） それでは、ただいま一括上程いただきました承認第16号並びに承認第17号、令和3年度永平寺町一般会計補正予算の専決処分の承認について補足説明をさせていただきます。

まず、承認第16号の補正予算の専決処分の説明をさせていただきます。

説明に当たりましては、本日お渡しいたしました臨時議会予算説明書により説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、4ページをお願いいたします。

左側、一般管理費、一般管理事務諸経費、補償、補填及び賠償4,000円につきましては、令和3年6月20日に発生した公用車の物損事故に係る損害賠償金の額が確定いたしました。その不足額として4,000円を増額補正させていただいたものでございます。

なお、財源といたしましては、保険金収入を充てているものでございます。

次に右側、児童福祉施設費、なかよし幼稚園の備品購入につきましては、業務用冷凍冷蔵庫が故障し、入替えが必要となったことから、49万8,000円補正し、合わせまして総額50万2,000円を増額補正をさせていただいたものでございます。

なお、この専決につきましては、令和3年9月22日付にて専決させていただいたので、よろしくお願いいたします。

次に、承認第17号、令和3年度永平寺町一般会計補正予算の専決処分の承認についてご説明をいたします。

8ページをお願いいたします。

まず、新型コロナウイルス感染症対策事業として、松岡福祉総合センター内のトイレ改修を行うために515万5,000円の補正をお願いするものでございます。

次に、9ページをお願いいたします。

児童福祉施設費の補正額389万2,000円は、幼稚園、幼稚園、各児童クラブに新型コロナ感染症対策として空気清浄機、合わせまして合計61台を設置するための予算を計上させていただいたものでございます。

次に右側、幼稚園費では、吉野幼稚園のスチームオープンの故障により入替えが必要となりましたことから、55万円の補正をさせていただいたものでございます。

次に、10ページをお願いいたします。

10ページから14ページまでにあります学校管理費、新型コロナウイルス感染症対策事業費といたしましては、町内の各小中学校10校に空気清浄機を整備するための予算を各小学校の予算ごとに計上しております。計上した台数といたしましては全部で77台、総額805万6,000円の予算を計上してございます。

これらの総額といたしまして、承認第17号では合計1,765万3,000円の増額補正をさせていただきました。

なお、財源につきましては、歳入にございます国庫の補助金と前年度繰越金を充てているものでございます。

なお、トイレ改修の資機材及び空気清浄機につきましては、特に資機材の納入に時間を要すること、またコロナ感染のため早期に機器の導入を図りたいということがございまして、吉野幼稚園の備品購入と併せて令和3年10月4日付にて専決をさせていただいたものでございます。

以上、承認第16号及び承認第17号、令和3年度永平寺町一般会計補正予算の専決処分の承認についての補足説明とさせていただきます。

よろしくをお願いいたします。

○議長（奥野正司君） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 今回、専決ということで、これは理由は先ほど財政課長が言われたとおりでありますけれども、実際に9月22日のなかよし幼稚園の冷凍庫冷蔵庫につきましては、もう納入が完了しているのでしょうか。

それと、同じように10月4日付、これは非常にコロナ禍で材料がないというようなことの中で急いで発注をとということでありましたが、その発注状況が今どのようなになっているかを教えていただきたいなと思います。

○議長（奥野正司君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田通正君） なかよし幼稚園の冷凍冷蔵庫につきましては、10月2日に設置済みでございます。

そして、吉野幼稚園のガスオーブンレンジにつきましては、10月12日に設置済みです。

以上です。

○議長（奥野正司君） ほかありませんか。

総務課長。

○総務課長（平林竜一君） 空気清浄機とトイレの改修につきましては、明日、入札を予定しております。

○議長（奥野正司君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） もう既に備品が備え付けられたものについては、入札をしたんですか、それとも随契やったんでしょうか。できたら請負率もお願いします。

○議長（奥野正司君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田通正君） 随意契約の入札でございまして、請負率は今手元にございませんで、後日お知らせをさせていただきます。

○議長（奥野正司君） ほか。

4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 財源の問題で、これまで説明受けてきた中には学校保健特別対策事業補助金がさらに2分の1入ってくるということは説明なかったですよ、たしか。それはどういうことでそうなってきたのか、ちょっと詳しく説明していただくとありがたい。

○議長（奥野正司君） 学校教育課長。

○学校教育課長（多田和憲君） 10月6日、全員協議会の資料に記載しておりますとおり、こちらの金額を充当いたします。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 補足で、ただ学校はこれの補助金使いますけど、幼稚園の部分に関しましては使いませんので、それご理解いただきたいなと思います。

○議長（奥野正司君） ほかありませんか。

9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） 児童クラブの空気清浄機なんですけれども、児童クラブ8台と入っているんですけれども、これは各児童クラブ当たり1基というふうなことでしょうか。

というのは、今現状、コロナ禍で松岡の児童クラブですと学校の教室も使いまして4つの教室を使ってやっているんですけれども、2台で十分なのかなというふうな疑問があります。

それと、この空気清浄機は可動式なものか、固定式なものかも教えていただけたら。可動式であれば移動して使うことができますけれども、固定式であれば移

動もできなくなってくるので、空気清浄機の入っている部屋と入っていない部屋が出てくるのではないかというふうに思うんですがいかがでしょう。

○議長（奥野正司君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田通正君） 空気清浄機につきましては、前回の全協でもお話ししましたとおり、各児童クラブの先生にも相談しながら、今回、中型という形で購入をさせていただいております。

理由としましては、子どもたちは常に長時間同じ場所にいるわけではなく、常に出入りをしながら、ホールとか体育館とかに移動していますし、廊下のほうのドアも少し開け、窓側の戸も少し開けているから、今回は中型でいいという形で決めさせていただいております。

また、空気清浄機につきましては、持ち運びが可能ということで今回お伺いしています。

以上です。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 少し補足で、可動式ですので、学校のいろいろな、例えば密になる行事とかそういったときには教室にあるのを移動させていただいて、柔軟に使いたいという学校側からの声もありますので、可動式ということです。

それとまた、多くの学校が避難所等にもなっております。そういったときには、避難所等にも使わせていただけたらなというふうにお話をさせていただいています。

○議長（奥野正司君） ほかありますか。

5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 明日入札が行われる空気清浄機、トイレの備品等ではありますが、実は普通の家庭でも家電製品買うのに安いやつをとというふうに求めていくわけなんですけれども、この入札、特に空気清浄機については最低制限価格設けての指名競争になるんでしょうか。それとも設けないんでしょうか。

○議長（奥野正司君） 総務課長。

○総務課長（平林竜一君） 物品については設けておりません。

○議長（奥野正司君） ほかありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） ないようですから、質疑を終わります。

討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(奥野正司君) 討論なしと認めます。

採決します。

承認第16号、令和3年度永平寺町一般会計補正予算の専決処分の承認についてから承認第17号、令和3年度永平寺町一般会計補正予算の専決処分の承認についてまでの2件を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(奥野正司君) 異議なしと認めます。

よって、原案のとおり承認することに決しました。

～日程第6 議案第75号 令和3年度永平寺町一般会計補正予算について～

○議長(奥野正司君) 次に、日程第6、議案第75号、令和3年度永平寺町一般会計補正予算についての件を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

河合町長。

○町長(河合永充君) ただいま上程いただきました議案第75号、令和3年度永平寺町一般会計補正予算について提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染防止対策による人的抑制で、深刻な影響を受けた観光業者、飲食業者と新たな事業展開を考えておられる町内事業者のアフターコロナを見据え、景気回復に向けた取組と事業所の経営改善を図るための予算及び農業経営者支援のための予算を計上させていただいたものでございます。

商工観光費におきましては、観光業を支援するため、門前街で実施するプレミアムクーポン事業への補助金と町内事業者の経営維持や経営改善を図るため、ビジネスマッチングを实践するウェブプラットフォームへの加入のための補助金、またアフターコロナを見据え、町内の飲食店を町内の方に知っていただき、利用していただくため、飲食クーポン券を発行する飲食支援事業に必要な予算を計上させていただきました。

農林水産業費といたしましては、農業経営者の新型コロナウイルス感染症の影響による収入減少への支援として、加入する保険料の一部を助成する予算を計上させていただいたものです。

こうした事業を実施するため、一般会計の補正予算の総額は1,898万8,

000円となった次第であります。これらの歳出の財源となります歳入は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、前年度繰越金により措置をしております。

以上、議案第75号、令和3年度永平寺町一般会計補正予算についての提案理由のご説明とさせていただきます。

詳細な事項につきましては、この後、担当課からご説明いたします。

よろしくご審議いただき、ご決議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（奥野正司君） 補足説明を求めます。

農林課長。

○農林課長（黒川浩徳君） それでは、農林課所管の新型コロナウイルス感染症対策事業について補足説明申し上げます。

補正予算説明書18ページ左側をご覧ください。

令和4年度から農業共済における従来の一筆方式の廃止に伴う新たな農業経営のセーフティネットへの加入推進や、新型コロナウイルス感染症の影響による令和3年産米米価の下落により収入が減少した農業者への支援として、国は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金による農業共済の農業経営収入保険の掛金の個人負担分に対する支援を推奨しております。

この農業共済の農業経営収入保険の概要は、対象者を本則過去5年間、青色申告をしている農業者さん、今回新規に加入する場合は特例として令和2年分の青色申告をしている農業者さんとし、過去5年間のあらゆる農産物の販売収入の平均、今回新規に加入される場合は特例として令和2年度の農産物の販売収入を基準収入金額として、保険期間の農業販売収入が基準収入金額の9割を下回った場合に、下回った額の9割を補填するものでございます。

現在の県下の市町の支援の状況としましては、福井県が個人負担分の3分の1補助、同じく小浜市が2分の1補助で上限を5万円に設定。同じく大野市、勝山市が6分の1の補助をさきの9月議会で補正計上しており、ほかにも現在、検討中の市町が幾つかあるとの情報がございます。

永平寺町としましても、令和3年産米米価の大幅な下落を真剣に受け止め、今後の影響緩和策として、農業者の皆様が負担する農業共済の農業経営収入保険の保険料の一部に対し支援を行いたいと考えております。

永平寺町の概要でございますけれども、農業共済経営収入保険方式分の保険料の個人負担分について、県と同率の3分の1を補助します。補正額の算出基礎は、農業経営収入保険の既加入農業者と未加入の法人、認定農業者のうち青色申告を

している農業者など合計50名の加入を見込み、農業共済の資料等に基づいて算出した1農業者当たりの概算平均保険料7万8,302円に、この50件を乗じた補助対象掛金総額391万5,100円について、その3分の1の130万6,000円を補正計上するものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（奥野正司君） 補足説明を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（江守直美君） では、商工観光課所管の事業を説明させていただきます。

18ページ右側、お願いいたします。

補正理由としますと、新型コロナによる人流抑制で、特に深刻な影響を受けた観光業者と、第5波の県の緊急事態宣言などで影響を受けました飲食業者に対する支援事業。それと、アフターコロナを見据えて経営課題に取り組む事業者への支援を要する費用として補正するものでございます。

まず1つ目、永平寺町観光業者応援事業270万円でございますが、こちらは永平寺町門前観光協会が実施する事業に対する補助金となっております。事業内容でございますが、秋の永平寺を楽しんでいただく誘客を行う事業補助で、補助金の上回るとしますとクーポン券発行に伴う費用と事務費を含めて170万円。それと情報発信事業として、新聞、ウェブ広告、テレビなどで県内、近県に発信する費用で100万円を計上いたしております。

秋の観光シーズンを向かえ、県の地域観光支援事業、ふくいdeお得キャンペーンも10月1日から再開しております。コロナ感染対策をしっかりと継続しながら、観光産業の持ち直しに向けた支援を行ってまいります。

2つ目、ウェブプラットフォーム加入促進補助事業198万円は、ビジネスマッチングサイトの導入支援を行うために、使用料月額3,300円を上限に5か月分を補助するものでございます。

昨年度実施しました産業構造実態調査でのビジネスマッチングに対する要望調査では、売りニーズが42件、買いニーズが21件との結果が出ており、事業所数にしますと38事業所で全体の1割ほどではございましたが、その他の質問でも販路拡大や人材不足、事業承継を課題としている事業者が多数あったことから、課題解決に向けた手法の一つとしてビジネスマッチングへの加入を促進します。

町内金融機関と連携して進めていきますが、事業者側のメリットを十分に考慮

して加入促進を行っていただくことになっております。

3つ目、永平寺町飲食業者応援事業1,300万2,000円でございますが、こちらは町内全世帯にクーポン券を配布し、町内飲食店を町民みんなで応援する事業という仕立てになっております。現在行っているスタンプラリーもそうでございますが、この機会に今まで行ったことのないお店にチャレンジしていただくなど、町内を知る機会と地域での経済循環の促進を行っていきたいと考えております。

1世帯に配布するクーポン券の金額は、1世帯500円券1枚と250円券の世帯人数分を2回ということでお配りしたいと考えております。永平寺町の世帯当たり、1世帯当たり平均人数2.8人で1,900円を算出し、0.8の係数を掛けて988万円、事務費は312万2,000円を計上させていただきました。

以上です。

○議長（奥野正司君） これより質疑に入ります。

議案の審議につきましては、第1審議、第2審議、第3審議の順にて審議を行いたいと思います。

なお、質疑につきましては会議規則第55条の規定を遵守していただきますようよろしくお願いいたします。

これより第1審議を行います。

質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

11番、酒井和美議員。

○11番（酒井和美君） 商工観光課のクーポン券事業、ウェブプラットフォーム加入促進事業等、この3つの事業、それぞれの導入のタイムテーブルをお教えてください。

○議長（奥野正司君） 商工観光課長。

○商工観光課長（江守直美君） まず、1つ目のプレミアムクーポン券事業でございますが、こちらのほうは10月23日から11月20日の土曜日、計5回、門前地区で販売を行いたいと考えております。

それと、飲食応援事業でございますが、こちらのほうは今のスタンプラリーが12月末までの事業になっておりますので、その事業と切れ目ない支援といたしまして12月下旬頃から来年2月末までを予定をしております。



それと、ウェブプラットフォームのほうでございますが、こちらのほうは来月、11月から来年3月までに加入している期間に対しての補助ということでございます。

○議長（奥野正司君） ほかにありませんか。

5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 同じく商工観光課のほうの事業についてお尋ねをいたします。

初めに、観光業者応援事業ということで、プレミアムクーポン事業でございますが、当初ご説明をいただいているのは、門前観光協会への補助事業ということでお聞きをしております。ということは、事業主体は門前観光協会ということであるわけでしょうか。その準備等々につきましては、協会のほうでやっていただくということで理解をすればいいのでしょうか。

それと、広告費につきまして、100万と、ある意味つかみの金額かなって思ってしまうんですけども、これは県のZENTABIキャンペーンの事業者でありますウララコミュニケーションズの事業者と協力して情報発信をしていくというふうにお聞きをしておりますが、この100万円の根拠は何かあるんでしょうかということでもあります。

それと、2つ目のプラットフォーム加入促進事業でございますが、これはBig Advanceというプラットフォームに地元の企業が加入をしていろいろやっていくというところなんですけど、そのいろいろやっていく中でホームページの作成、事業者（所）PR、ビジネスマッチングを目指して販路拡大、事業承継等についてやっていくということなんですけど、具体的にこのプラットフォームに加入すると地元の業者がどういうメリットがあるのか、あるいはどういうふうになってほしいかという姿、目指す姿が何かあるのかお聞きしたいと思います。

先ほど課長のお話では、アンケートの中で事業承継とか販路拡大とかいろいろ課題があると。その解決にということでもありますけど、その言われた3つの課題について全て解決されるんでしょうか。

具体的にどういったことになるように目指しているのかを分かりやすくご説明いただけたらと思います。

○議長（奥野正司君） 商工観光課長。

○商工観光課長（江守直美君） まず1つ目、観光産業の応援事業でございますが、こちらは門前観光協会が主体となってする事業でございます。準備行為、全て門

前観光協会のほうで行っていただきます。

それと、情報発信事業の根拠というものは、特別、100万円でじっくりしていますが、今、新聞への広告、ウェブ広告、一応やっていく中でどれが効果的かということをお話しさせていただきまして、あらかたの見積りというか、これぐらいかかるだろうと。県内向け、またウェブでの近県、県外向けということで試算した上で一応100万円という試算はさせていただいております。

それと、Big Advanceでございますが、こちらのほうは昨年行いましたアンケート調査の中で例えば売りニーズですと販売先を求めているという事業所であったり、あといろんなサービスを提供するというふうなものであったり、うちで製造できますよとか、不動産を売りたいとか、不動産を貸したいとか、仕入れ先を求めているなど、いろんなニーズが出てきております。それを町内だけで、金融機関さんを含めた協議会、経済団体の協議会でこういう話もしているんですが、なかなか金融機関さんとか地元の方々の力だけでは解決していけないものがございますので、一度それをこのビジネスマッチングサイトというものを、たまたま町内の金融機関さんが今推しているサイトがございまして、そちらを使って一度動かしてみて、少しでも早く解決できるかどうかというところを今検証したいということも含めた事業でございます。

具体的にといいますと、今申し上げましたとおり事業者さんのこういうニーズにお応えできればということで今進めようというところでございます。

○議長（奥野正司君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 今のプラットフォームのことですけれども、ネットに出して需要供給マッチングしたら、またつなぐというようなことなんだろうと思います。それはつなぐのは個々の責任においてつなぐということなんだろうと思うんですけれども、そういった場合に、ややもするといわゆる詐欺とかそういうふうなところというような懸念もしないわけではないんですが、そういった対策というのは、この実績があるBig Advanceというところではきちっとなっているんですか。どういうふうになるんでしょうかね、そういった場合。

○議長（奥野正司君） 商工観光課長。

○商工観光課長（江守直美君） 今のご質問についてのお答えになるか分かりませんが、このBig Advanceというビジネスマッチングサイトは、全国的に金融機関さんだけが加盟しているというふうなサイトでございますので、信頼性があるというか、地元の金融機関さんも今町内ではとても熱心に事業者さんの支援

に向けて動いてくださっています。

その中で、やはり加入しっ放しではなく、その後もお客様の声に応えられるように支援をしたいということでお声いただいておりますので、ぜひその後もどのような結果が出るか、そこら辺も少し追いかけてながら、金融機関さんの情報をいただきながら進めていきたいとは考えております。

○議長（奥野正司君） ほかにありませんか。

4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 18ページの感染拡大によるってあるんですが、いわゆる農産物の保険への支援ですけど、これでは大規模農家だけということで、本当に何か小規模農家へもって思っています。

皆さんもご存じのように、先般、作況指数の修正がありました。福井県も103ぐらいって言われたのが100を切った状況です。これも実態が反映されているかどうか分からないという状況あります。そういう意味で非常に厳しい状況。

要するに単純に言えば暑かったところほど作況が悪かったということ。天気の状態から見ると。かなり状況が悪い状況ですから、そういう意味では収量も減っていることが、米価そのものを安く押し上げていると。

米が生産者の手に確保できる前に作況が発表されて、売り払ってしまった後、作況の見直しあっても米価は高くないんですね。そういう意味では二重、三重の苦しさが襲ってきているのかなと思うんで、その辺何か考えることがあったらお願いします。

○議長（奥野正司君） 農林課長。

○農林課長（黒川浩徳君） ただいまの金元議員さんは、小規模農家への支援もこれに対象となるのかというご質問ということでよろしいでしょうか。

○4番（金元直栄君） 別に考えてもらってはいかがですか。

○農林課長（黒川浩徳君） まず、今回提案させていただいている件につきましては、農事組合法人とか認定農業者さんだけを対象にしているものではございません。条件としましては、青色申告をされている農業者の方、例えばその方が兼業農家さんでも青色申告をされている方であれば、この保険に加入されるならその掛金に対して補助をするというものでございます。

以上です。

○議長（奥野正司君） 金元君。

○4番（金元直栄君） ですから、小規模農家へはほとんど支援がないんですね。

前の課長も、本当に一部の大規模農家と多数のいわゆる小規模農家があると。だから、そういうところへの支援もじっくり考えていかなければいけないということを繰り返し答弁で言われたんで、ぜひそういうことも含めて考えていただくとありがたいのかなということを思っています。

○議長（奥野正司君） 農林課長。

○農林課長（黒川浩徳君） 小規模農家さんへの補助、支援というものにつきましては、この事業とは別にまた今年度、小規模農家さんへの機械導入補助というものも別途支援としてメニューを立ち上げております。

また、いろんな小規模農業者さんとも、JAさんとか農家組合長とか、農業委員さんもそうでございますけれども、いろいろ地元と密着したというか、いろいろな意見をお伺いしながら、農林課としてもいろいろ話を考えているところでございます。

以上です。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今、金元議員おっしゃるとおり、米価がちょっと下がってきたり、いろいろな表面化してきている課題もあります。

今ほど農林課長申し上げましたとおり、引き続き現場、また小規模、いろいろな方々とお話をしながら対策、こういったものはしっかり臨機応変に対応していきたいというふうに思っております。

○議長（奥野正司君） ほか。

11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） 今ちょっと農業のほうで、青色申告の話が出ましたので確認といたしますか、対象は昨年度青色申告されている方ということになると思うんですけども、商工会なんかでは商業のほうでは青色申告ってもう随分昔から青色申告の仕方というのをサポートされてきていて、事業者の方もそれができるようになっていったというのがありますが、農業のほうではそういったサポートというのはあるのか確認させてください。

○議長（奥野正司君） 農林課長。

○農林課長（黒川浩徳君） 未確認でございますけれども、JAのほうがそういったことのサポート、支援をしているというふうに認識を持っております。

以上です。

○議長（奥野正司君） ほかありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(奥野正司君) ないようですから、質疑を終わります。

議案第75号について、第2審議に付したい案件はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(奥野正司君) 本件について第2審議を行わず、第3審議に付すことにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(奥野正司君) 異議なしと認めます。

よって、本件は第3審議に付すことに決定いたしました。

これで議案第75号の第1審議を終わります。

これより第3審議を行います。

自由討議、討論を行い、採決します。

自由討議の提案ありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(奥野正司君) 討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(奥野正司君) 討論なしと認めます。

採決します。

議案第75号、令和3年度永平寺町一般会計補正予算についての件を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(奥野正司君) 異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

～日程第7 議案第76号 令和3年度永平寺町上水道事業会計補正予算について～

○議長(奥野正司君) 次に、日程第7、議案第76号、令和3年度永平寺町上水道事業会計補正予算についての件を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

河合町長。

○町長(河合永充君) ただいま上程いただきました議案第76号、令和3年度永平寺町上水道事業会計補正予算について提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正予算は、町道山王4号橋の下を流れる南河内川の河川改修工事により、上水道管の架け替えが必要となったことから、建設改良費の予算を計上させていただいたものでございます。

以上、議案第76号、令和3年度永平寺町上水道事業会計補正予算についての提案理由のご説明させていただきます。

詳細な事項につきましては、この後、担当課からご説明いたします。

よろしくご審議いただき、ご決議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（奥野正司君） これより補足説明を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（朝日清智君） それでは、上水道事業会計補正予算につきましてご説明申し上げます。

補正予算説明書19ページをお願いいたします。

山王地係におきまして、福井県が南河内川の河川改修工事を実施しており、その工事に関連し、町道橋山王4号橋の架け替え工事も福井県施行の工事となっております。

架け替え前の山王4号橋には、上水道管が添架されており、工事中は切り回しを行い、仮設配管にて給水を行っております。

このたび、添架する橋梁上部工が発注されましたので、上水道管の本復旧を行うため、町道橋添架管復旧工事費600万円を計上するものでございます。

なお、県工事の補償工事となりますので、歳入は河川改修工事に伴う工事負担金400万円を建設改良費負担金として計上し、復旧対象区間の配水管の残存価格分200万円は上水道事業における内部留保資金により充当いたします。

以上、補足説明といたします。

よろしくをお願いいたします。

○議長（奥野正司君） これより第1審議を行います。

質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） 質疑なしと認めます。

議案第76号について第2審議に付したい案件はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） 本件について第2審議を行わず、第3審議に付すことにご異

議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(奥野正司君) 異議なしと認めます。

よって、本件は第3審議に付すことに決定いたしました。

これで議案第76号の第1審議を終わります。

これより第3審議を行います。

自由討議、討論を行い、採決します。

自由討議の提案ありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(奥野正司君) 討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(奥野正司君) 討論なしと認めます。

採決します。

議案第76号、令和3年度永平寺町上水道事業会計補正予算についての件を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(奥野正司君) 異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

(午後 2時58分 休憩)

---

(午後 2時58分 再開)

○議長(奥野正司君) 休憩前に引き続き再開いたします。

以上をもちまして、本臨時会に付されました案件は全て議了しました。

これで本日の会議を閉じます。

各議員におかれましては、大変お忙しいところをご参集をいただき、ここに全日程を終了しましたことを心より厚く御礼申し上げます。

今後とも議会運営につきましては、皆様方の格段のご協力をお願い申し上げ、令和3年第6回永平寺町議会臨時会を閉会します。

町長より閉会の挨拶を受けます。

河合町長。

○町長（河合永充君） 閉会に当たり一言ご挨拶申し上げます。

本臨時会にご提案申し上げました専決処分の承認及び議案につきましては、慎重にご審議をいただき、そして妥当なご決議を賜り、誠にありがとうございました。

さて、これから冬に向けて、気象庁が発表した向こう3か月の長期予報では、北陸地方の降雪量はほぼ平年並みと予想されており、エルニーニョ現象もラニーニャ現象も発生していない平常の状態が続く可能性が高いということです。

ただ、当町としては、今年1月の豪雪時に道路除雪が追いつかず、孤立する状態が発生し、ご不便をおかけした地区もあり、これまで以上に柔軟な対応ができるよう地域への除雪車供与の助成措置や地域住民が行う除雪機械への燃料費補助対策など、連携、協力していただける体制を整えてまいりました。

このような中、御陵地区では御陵地区助成支援協議会が発足し、有志の方々が自助、共助の下、地域の除雪作業を受託していただける運びとなりました。この取組は、県内でも先進的な取組であり、当町といたしましても大変ありがたく、持続可能な取組となるよう支援、協力してまいりたいと考えております。

今後は、昨年コロナ禍で開催できなかった区長の皆様と除雪に関する意見交換会をはじめ、国・県道を管轄する福井県とも緊密に連携を取りながら、町管理道路を効率的で適切な除雪を行うことを目標とし、安全で安心な道路交通の確保に万全を期してまいりたいと考えております。

結びに、議員の皆様におかれましては、何かとお忙しいとは存じますが、健康に十分留意され、町政発展により一層のお力添えを賜りますとともに、これからのご活躍をご祈念申し上げまして、閉会のご挨拶といたします。

ありがとうございました。

（午後 3時02分 閉会）



地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

永平寺町議会議長

永平寺町議会議員

永平寺町議会議員